

速度取締指針

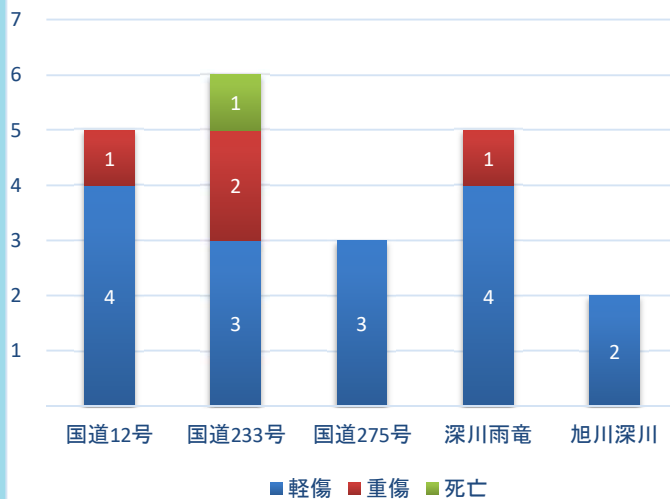
深川警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	7時～17時	郊外	指定速度(50km/h)
国道233号	7時～20時	市街地	指定速度(50km/h)
道道深川雨竜線	7時～17時	市街地	指定速度(40km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

深川警察署管内の交通事故実態等

路線別・負傷程度別の人身交通事故発生状況(過去5年)



○ 過去5年間の7月から9月末までの人身交通事故の発生状況を路線別に分析すると、国道12号では、交差点での追突事故が2件、正面衝突や追い越し時の事故が発生しています。

○ 国道233号で死亡事故が1件と重傷事故が2件、軽傷事故が3件発生しています。主な発生場所は、深川市北光町の商業施設が立ち並ぶ付近と、道道深川雨竜線との交差点付近です。

○ 国道275号は、北竜町で1件、雨竜町で2件発生し、共に軽傷です。

○ 深川雨竜線は、深川市街地で3件、妹背牛町内で2件発生しました。深川市街地の事故のうち、1件は歩行者との衝突でした。

○ 旭川深川線は、交差点での出会い頭や右折車両と直進車両の衝突事故が発生しました。

道路交通環境

国道12号は、旭川と札幌を結ぶ主要幹線道路のため交通量が多く、特に週末には行楽やツーリングなどにより交通量が増加するとともに、長距離運転による疲労などから居眠り運転や、脇見運転による正面衝突事故、追突事故の発生が懸念されます。

国道233号は、深川市北光町付近に所在する商業施設付近で、出入りの車と国道を走行する車との衝突事故が多いです。

国道275号は、大きな事故の発生は無いものの、沿線には観光名所が所在するため、行楽客やライダーが多く、大型トレーラーなどの貨物車も多く走行する物流路線でもあることから、ひとたび事故が発生すれば重大事故になることが懸念されます。

深川市街地の道道深川雨竜線は、片側2車線の直線道路で、比較的車や人の交通量があることから、交差点での追突、出会い頭、歩行者被害の人身交通事故の発生が懸念されます。

道道旭川深川線は、片側2車線の長い直線道路と緩いカーブであること、閑散な交通量からスピードが上がりやすいです。

～令和3年1月1日から令和3年6月30日現在～

- 深川警察署管内では人身交通事故が8件発生し、死亡1件、重傷2件、軽傷5件でした。
物件交通事故は328件発生し、国道78件、道道67件、市町村道97件、駐車場などの道路外が86件でした。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化